

令和7年8月26日

姫路駐屯地におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続が必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申込みをした者を契約の相手方とします。
- 3 件名リスト

番号	件名	納入（履行）場所	納期（履行期限）	見積依頼書公表日	見積書提出期限	見積合わせの日時	防衛省競争参加資格	備考
43	タイルカーペットクリーニング	陸上自衛隊姫路駐屯地	7.9.30	7.8.26	7.9.1 11時00分	7.9.1 11時00分	なし	総品目総額決定

4 適用する契約条項

駐屯地用標準契約の役務請負契約条項、談合等の不正行為に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項とする。

5 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先

〒670-0881 兵庫県姫路市峰南町1-70 契約機関名（担当）：陸上自衛隊姫路駐屯地 第352会計隊姫路派遣隊（濱尾）

電話番号：079-222-4001（内線347） FAX：079-222-4006 メールアドレス：ma347fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp

仕様書の内容に関する問い合わせ先：）姫路駐屯地業務隊 金田（内線325）

仕 様 書

1 総 則

この仕様書は、陸上自衛隊姫路駐屯地内のタイルカーペットクリーニングにおいて必要事項を規定する。

2 名 称

200号3階廊下	30㎡
厚生センター1階談話室	98㎡

3 期 間

令和7年9月30日

4 役務内容

- (1) 業者は、陸上自衛隊姫路駐屯地内のタイルカーペットクリーニングをするものとする。
- (2) 施工に掛かる他の資材は、業者のものとする。
- (3) 施工は、原則として平日1日で、課業時間内で施工を実施するものとする。
但し、官側の要請があればこの限りでない。
- (4) 施工の際の家具等の移動は原則業者側が実施する。
- (5) 業者は、検査官立ち会いのもと施工するものとする。
- (6) 業者は、タイルカーペットクリーニング後、施工場所及びその周辺の清掃を実施するものとする。

5 検 査

タイルカーペットクリーニングの施工後は、官側の指名する検査官の検査を受けるものとする。

6 その他

この仕様書に定められていない事項について疑義が生じた場合は、検査官の指示に従うものとする。



